

第 24 回

都政改革本部会議

自律改革の取組について

〔参考資料〕

自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
269	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整備	各取組の推進力を上げるため、PTの統合・再編を検討	○毎週本部会議を開催し、各PTを進行管理 ○各取組の進捗状況等を踏まえ、PTを統合・再編	監査事務局
270	監査内容の深化	○事業の趣旨を踏まえた根本的な改善を促す監査が必要 ○全庁統一的な制度や業務プロセスの効率化につながる局横断的な監査が不十分 ○個々の監査で得た情報や結果の相互活用が不十分	3E監査の充実	若手職員の選抜メンバーで構成する監査実務研究会を設け、任期付公認会計士の指導の下、国や民間の優れた監査事例を研究(平成31年3月成果発表)	監査事務局
			各種監査の連携の推進	平成30年は、「都民・利用者ニーズに応える施設の管理・運営」を定例監査、工事監査、財政援助団体等監査及び行政監査の統一テーマとし、各過程で得られた情報を局内で共有するとともに相互活用	監査事務局
			監査専門委員の活用	○住民監査請求において、法律的助言を得るため、弁護士を専門委員に選任し調査等を委託 ○工事監査・行政監査において、民間専門家を専門委員に選任し、監査の着眼点の設定等に寄与	監査事務局
			ICTを活用した「大量データ分析型」監査の検討	○平成30年度は、エクセルによるデータ分析の可能性の検討、先行事例の調査、学識経験者へのヒアリング、監査専用ソフトウェアの調査等を実施 ○平成31年度は、民間専門家の支援を得て、データ分析型監査の導入に着手	監査事務局
			業務プロセスに着目した監査の実施	実施方法を検討し、平成31年監査基本計画に反映(平成30年12月11日決定)	監査事務局
			実地監査の手法の見直し	平成30年財政援助団体等監査において、学校法人及び社会福祉法人に書面監査を導入し、監査実施団体数を増加(平成29年:145団体、平成30年:184団体(うち、78団体につき書面監査を実施))	監査事務局
			システム監査の推進	○平成30年は「システムの効率的かつ効果的な運用について」をテーマとして、各局におけるシステムの運用状況等の検証を実施(平成31年第1回定例会で報告) ○平成31年は、過去2年間の監査結果を踏まえ、都情報システムに関する内部統制のあり方を検証	監査事務局

自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
271	組織力の強化	<p>○都政の動向等を踏まえた、新たな課題に積極果敢に取り組める事務局内の連携強化が必要</p> <p>○事務局職員の専門性を向上させることが必要</p>	総務課の総合調整機能強化	監査担当部長主宰の実査課長会を新設(毎月2回開催)し、実査課の連携を強化	監査事務局
			実地監査業務のICT化	<p>○平成29年度決算審査において、旧端末を用いてモバイルワークを試行し、課題を集約</p> <p>○平成31年度の本格導入に向け、モバイルワーク・テレワークの実施要領や情報セキュリティ安全管理措置など、各種規程を整備・見直し</p>	監査事務局
			「懸案事項情報共有シート」の活用	事務局職員がより使いやすいように記載項目等を見直し	監査事務局
			事務と技術の連携強化	大規模工事については、事務職員が技術職員をサポートする仕組みを構築して、定例監査においても契約や契約手続を確認し、実施件数や内容を充実	監査事務局
			職員研修の充実	<p>○各局の事業の理解促進に資する研修を実施(平成30年度:3回)</p> <p>○平成30年12月、区市町村合同で監査事例発表会を開催(参加実績:44市町村)</p> <p>○資格取得支援要綱を改正し、システム監査技術者など、近年の監査に有用な資格取得支援を拡充</p>	監査事務局
マニュアルの随時更新	<p>○平成30年度は公営企業各会計決算審査のマニュアルを改定</p> <p>○今後は、実地監査を通じて気づいたことを基に随時更新し、不断のバージョンアップ</p>	監査事務局			

自律改革の取組状況【平成30年度】

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	局
272	情報発信の拡充	○社会経済情勢や都民ニーズの把握が不十分 ○都民及び庁内職員に対し、監査委員の考え方や結果、改善措置の内容を効果的に伝える取組が不十分	わかりやすい監査報告書・審査意見書の作成	○表記、記述方法等を定型化・統一化 ○平成30年工事監査報告書において、図を活用し、指摘の内容をわかりやすく説明	監査事務局
			ホームページやパンフレット「東京都の監査のあらまし」の充実	○監査委員の経歴、理念等を監査事務局ホームページに掲載 ○平成31年版の「東京都の監査のあらまし」を作成	監査事務局
			SNS(ツイッター)の活用	監査委員による現場視察、監査事務局内PTの活動状況、監査事例発表会の事例紹介など積極的に情報発信(平成29年度:11ツイート、平成30年度:58ツイート)	監査事務局
			広聴機能の充実	都民の声について、監査事務局ホームページ上で、回答・対応方針を公表	監査事務局
			監査情報連絡会の新設・運営	監査に関する全庁的な情報共有・意見交換の場として、監査情報連絡会を新たに設置(平成30年度2回実施)	監査事務局
			メールマガジンの創刊	平成30年7月に監査事務局メールマガジン「かんさにさんか」を創刊し、全職員に向けて、監査に関する情報を効果的に発信(平成30年度:5回)	監査事務局
273	施設サービス魅力向上プロジェクトに係る取組	施設内において、ポスターの掲示及びチラシ類の分類・配布が適切になされているかを確認することが必要	チェックリストを活用した点検の実施	点検の結果、ポスターの掲示及びチラシ類の分類・配布が適切になされていることを確認	監査事務局